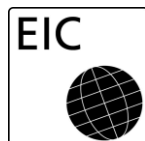


2019年度

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業)

説明会

2019年4月



一般財団法人
環境イノベーション情報機構

目次

1. 概要
2. 公募要領
 - I. 補助金の目的及び内容
 - II. 事業の実施
 - III. 応募方法
3. 様式へ記入する際のポイント

目次

1. 概要
2. 公募要領
 - I. 補助金の目的及び内容
 - II. 事業の実施
 - III. 応募方法
3. 様式へ記入する際のポイント

第五次環境基本計画の概要

環境基本計画について

- 環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- 計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- 平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- 答申を踏まえ、**平成30年4月17日に第五次環境基本計画を閣議決定**。

現状・課題認識

- 我が国が抱える環境・経済・社会の課題は**相互に関連・複雑化**
- SDGs、パリ協定等、**時代の転換点**ともいえる国際的潮流

持続可能な社会に向けた基本的方向性

- SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**

・環境政策による、**経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出**や、**経済・社会的課題の同時解決**に取り組む

・将来にわたって質の高い生活をもたらす**「新たな成長」**につなげていく

- 地域資源を持続可能な形で活用**

・各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う**「地域循環共生圏」**の創造を目指す

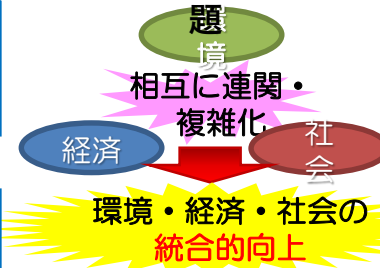
- 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化**

これらを通じて、**持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）**を目指す

施策の展開

- 分野横断的な**6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 環境リスク管理等の環境保全の取組は、**「重点戦略を支える環境政策」**として揺るぎなく着実に推進

我が国が抱える課題

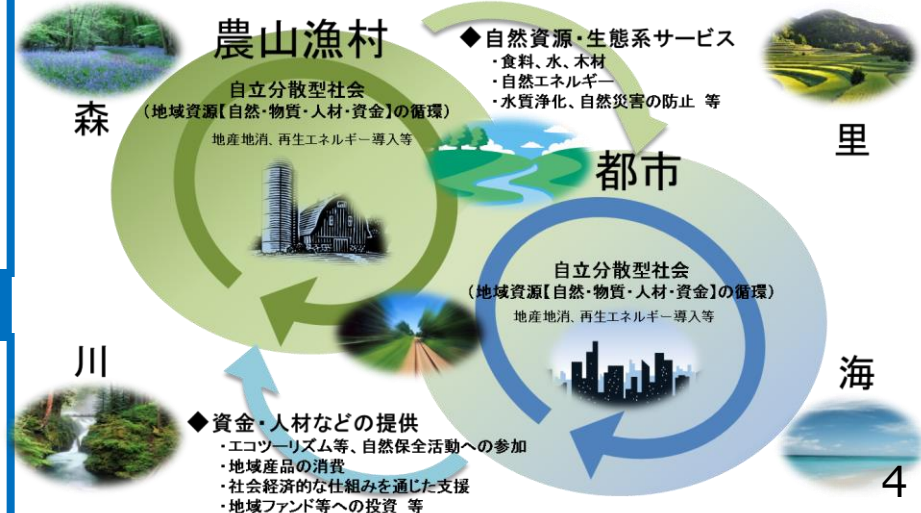


国際的な潮流



地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
 - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
 - 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



「地方公共団体実行計画」の概要（地球温暖化対策推進法第21条）

【事務事業編】

- 地球温暖化対策計画に即し、**全ての地方公共団体に策定を義務づけ**
- 内容：地方公共団体自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の措置
(例) 庁舎・地方公共団体が管理する施設の省エネ対策 等



【区域施策編】

- 地球温暖化対策計画に即し、**都道府県、政令指定都市、中核市、施行時特例市に策定を義務づけ**。
- 施行時特例市未満の市町村にも策定の努力が求められる。
- 内容：区域の自然的社会的条件に応じ温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項（以下の4項目）
 - 再生可能エネルギー導入の促進
 - 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
 - 都市機能の集約化、公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善
 - 循環型社会の形成
- 都市計画等温室効果ガスの排出抑制と関係のある施策と実行計画の連携

地方公共団体実行計画の策定率(2018年10月時点※速報値)

団体区分	団体数	事務事業編		区域施策編	
		策定団体数	策定率	策定団体数	策定率
都道府県	47	47	100.0%	47	100.0%
指定都市	20	20	100.0%	20	100.0%
中核市	54	54	100.0%	54	100.0%
施行時特例市	30	30	100.0%	30	100.0%
その他	1,617	1,327	82.1%	462	28.6%
合計	1,768	1,478	83.6%	613	34.7%

※今後の精査により変更の可能性がある。

実行計画の期間中率

事務事業編			区域施策編		
1	高知県	88.2%	1	京都府	57.7%
2	山口県	84.2%	2	東京都	57.1%
3	埼玉県	81.3%	3	神奈川県	52.9%
4	滋賀県	80.0%	4	石川県	50.0%
5	神奈川県	79.4%	5	島根県	45.0%
6	東京都	79.4%	6	広島県	43.5%
7	愛知県	75.9%	7	新潟県	43.3%
...			...		
41	長野県	44.2%	41	和歌山県	16.7%
42	宮城県	41.7%	42	北海道	15.6%
43	青森県	41.5%	43	佐賀県	14.3%
44	岩手県	38.2%	44	奈良県	12.8%
45	鳥取県	35.0%	45	青森県	12.2%
46	和歌山県	33.3%	46	宮城県	11.1%
47	奈良県	20.5%	47	福島県	10.2%

地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）策定・実施マニュアルや策定支援ツールを公表中
[環境省](#) → [総合環境政策](#) → [地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト](#)

地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施のポイント

1. 事務事業編とは

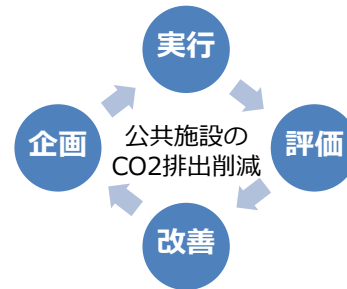
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、**全ての地方公共団体に策定と公表が義務付けられており、「地球温暖化対策計画」（H28.5閣議決定）に即して策定**しなければならない。

地方公共団体の事務・事業に関し、「温室効果ガスの**排出量の削減**」と「温室効果ガスの**吸収作用の保全及び強化**」に取り組むための計画

2. 事務事業編の一般的課題と対応

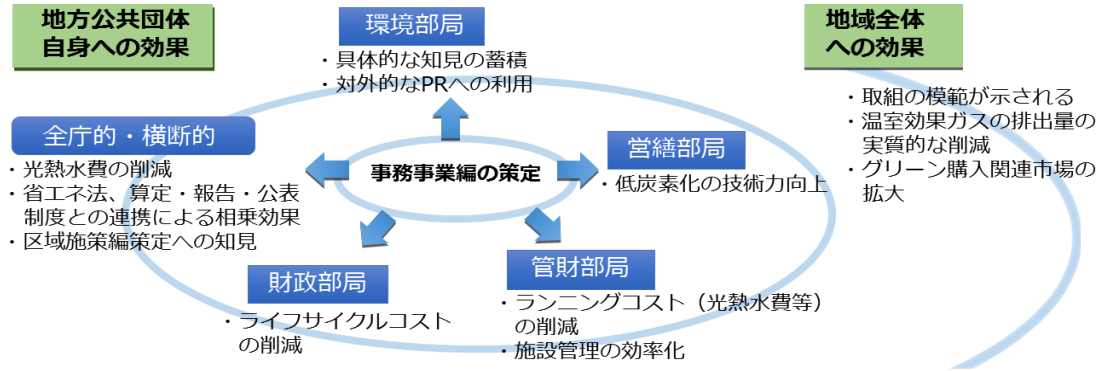
- ・ 環境政策の優先度が低くなっている
- ・ リーダーシップの不在
- ・ 個別措置に対する責任体制が不明確
- ・ 庁内組織の縦割りによる責任・役割の不徹底
- ・ 庁内の人事異動等による情報の不連続

- ・ 各部署における**責任と役割の明確化**
- ・ 地方公共団体の首長による**トップマネジメント**
- ・ 事務局等による各実行部門の**横断的連携**
- ・ 別計画の**手続等との兼用による実務の効率化**
- ・ 施設整備に係る意思決定部門との**協同体制の構築**
- ・ **外部チェック機能**の導入
- ・ **情報の連続性**の確保



3. 事務事業編の効果

事務事業編の策定・実施は、**地方公共団体自身への効果**は当然ながら、**地域全体への効果**も期待される。



地方公共団体は、自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者・住民の模範となることを目指し、全部局による責任ある参画の下、PDCAのための体制を構築・運営し、実効的・継続的な温室効果ガス排出の削減に努める

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施のポイント

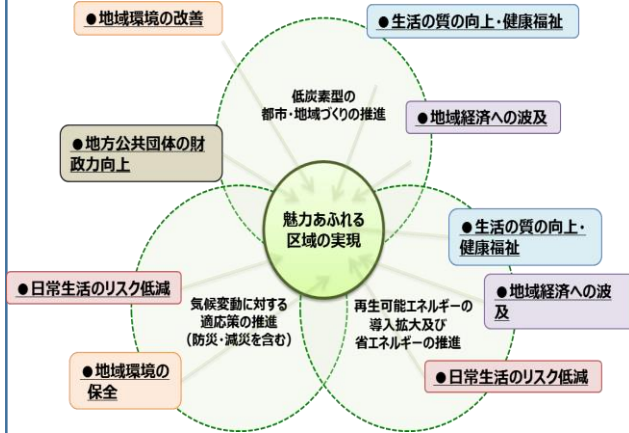
区域施策編

- 地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進することが求められる。
- 特に、都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市はそのための施策に関する事項（区域施策編）を定めることが義務付けられている。

これからの地方における地球温暖化対策の在り方

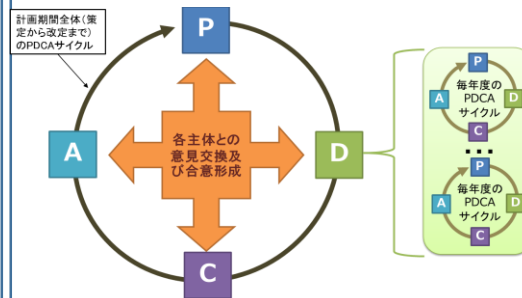
<コベネフィットの追求>

- 区域の目指す将来像の中に位置づけ、**コベネフィット即ち 温室効果ガスの排出抑制等と同時に追求できる便益の観点**を含めて検討すべき



<努力の見えるPDCA>

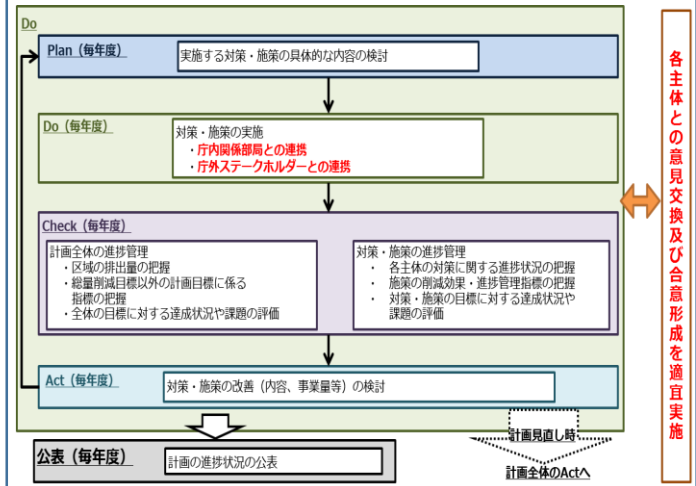
- 削減効果のみならず、進捗評価のための指標を設定し、庁内においても、住民にとっても**努力の見えるPDCAサイクル**を回すべき



個々の対策・施策について、温室効果ガス排出削減量とは別個に**定量的な進捗管理目標**を設けることで、地方公共団体としての取組状況を明確なものとし、**定期的な評価・改善に活用**する

<戦略的なパートナーシップ>

- 庁内の体制は、区域施策編の関連計画との連携やコベネフィットの追及を実施していくためにも**横断的な庁内体制を構築、運営**していくことが重要
- 庁外の体制は、**多様なステークホルダーの参画・共同により**、あらゆるフェーズで戦略的に連携することが望ましい



地域課題の解決・地域利益の追求と合わせて、住民・事業者を初めとする多様なステークホルダーと連携しながら、PDCAサイクルを適切に繰り返して2030年を目指す。

地球温暖化対策計画

我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画（**平成28年5月13日閣議決定**）

地球温暖化対策計画のポイント (2030年度の温室効果ガス削減目標【中期】)

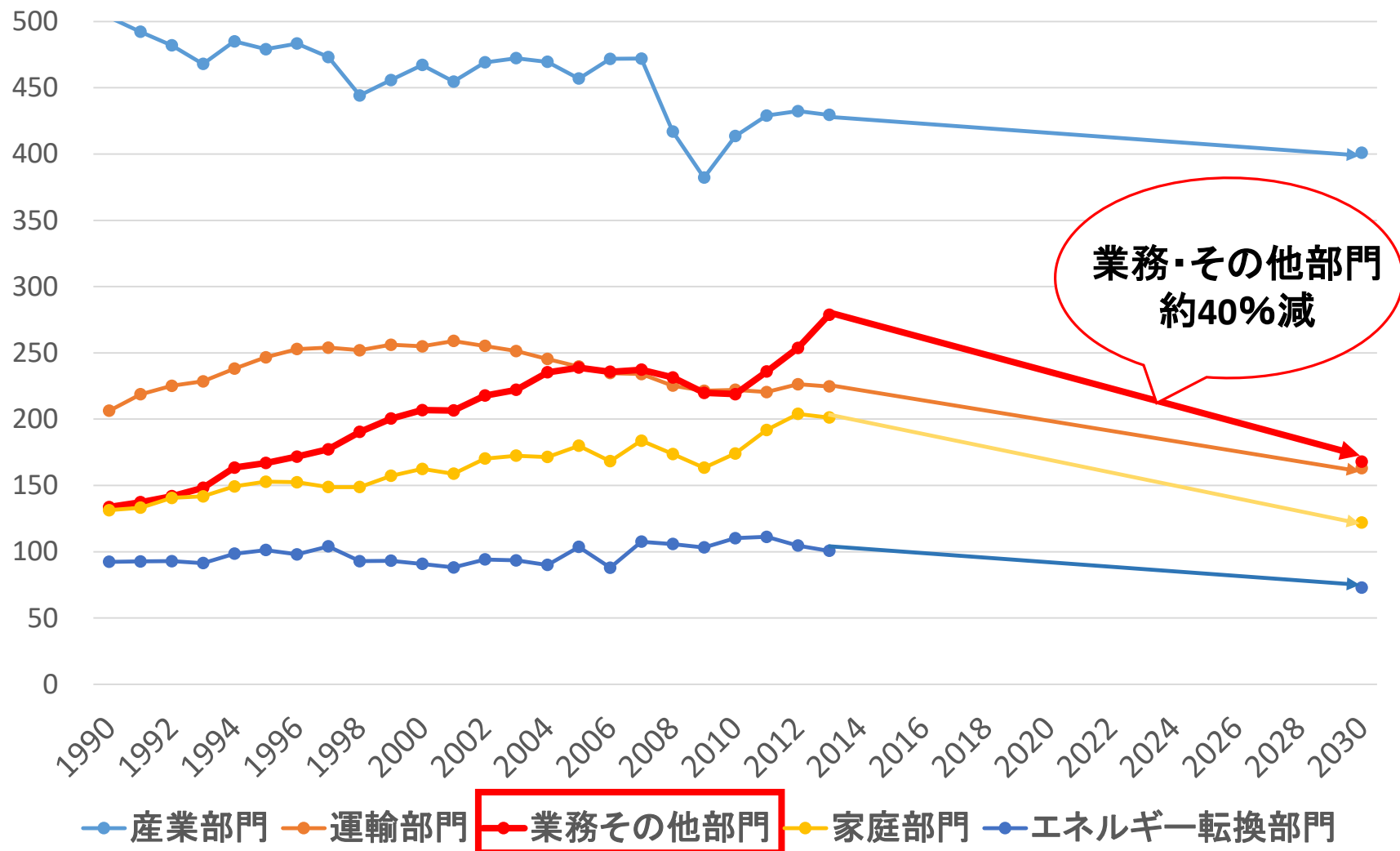
- 国内の排出削減・吸収量の確保により、
2030年度に2013年度比▲26.0% (2005年度比▲25.4%)の水準
(約10億4,200万t-CO₂)にする。
- エネルギーミックスと統合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標。

◆2030年度の温室効果ガス削減目標

	2013年度比 (2005年度比)	
エネルギー起源CO ₂	▲21.9%	(20.9%)
その他温室効果ガス (非エネルギー起源CO ₂ 、メタン 〔一酸化二窒素、HFC等4ガス〕)	▲1.5%	(▲1.8%)
吸収源対策	▲2.6%	(▲2.6%)
温室効果ガス削減量	▲26.0%	(▲25.4%)

「地球温暖化対策計画」を実現するには、 「業務その他部門」において2030年度に2013年度比で約40%減が必要

〈部門別：エネルギー起源CO₂排出量〉



事業概要 1/2

背景・目的

- 「地球温暖化対策計画」においては、温室効果ガス総排出量を2030年度に2013年度比で26.0%削減するとの中期目標が掲げられ、このうち地方公共団体の公共施設を含む「業務その他部門」については、エネルギー起源CO₂について約40%減が目標とされており、全部門で最も厳しいものとなっている。
- その達成方策の一つである「地方公共団体の率先的取組と国による促進」として、地方公共団体は「地球温暖化対策計画」に即して「地方公共団体実行計画事務事業編（以下「事務事業編」という。）」を策定し、PDCAのための体制を構築・運営することを通じて、実効的・継続的な温室効果ガス排出の削減に努めるとしているものの、現行の事務事業編において、上記のような高い目標が掲げられている例は少ない。
- そこで、全ての地方公共団体に対し、事務事業編及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善（以下「カーボン・マネジメント」という。）を組織を挙げて不断に実施するよう促す必要がある。

事業概要

事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援事業

先進的・モデル的な取組によりカーボン・マネジメントに係る

ノウハウの普及を目的とする事業（技術実証や研究開発段階の設備を

除く）にかかる費用を補助。ただし、小中学校、水道施設、下水道施設

及び廃棄物処理施設のみに設備等を導入するものを除く。

小中学校、水道施設、下水道施設、廃棄物処理施設のいずれかと併せて、その他の地方公共団体
所有施設（庁舎等）に省エネルギー設備等を導入し、エネルギーマネジメントシステム等により
複数施設をネットワーク化して面的かつ効果的なものとする場合は対象とすることができる。

目次

1. 概要
2. 公募要領
 - I. 補助金の目的及び内容
 - II. 事業の実施
 - III. 応募方法
3. 様式へ記入する際のポイント

補助金の目的

本補助金は、

- 事務事業編に基づく省エネルギー設備等の導入を行う事業

に要する経費を補助することにより、

地方公共団体が保有する施設の省エネルギー化を促進し、

それによって地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）に掲げる温室効果ガス削減目標の達成に貢献し、低炭素社会の実現に資することを目的としています。

対象事業の要件 1 / 2

事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援事業

先進的・モデル的な取組によりカーボン・マネジメントに係るノウハウの普及を目的とする事業（技術実証を除く）であって、次の1）～4）の全てに該当していること。

ただし、小中学校、水道施設、下水道施設及び廃棄物処理施設のみに設備等を導入するものを除く。

（小中学校、水道施設、下水道施設、廃棄物処理施設のいずれかと併せて、その他の地方公共団体所有施設（庁舎等）に省エネルギー設備等を導入し、エネルギーマネジメントシステム等により複数施設をネットワーク化して面的かつ効果的なものとする場合は対象とすることができる。）

- 1) 事務事業編に位置付けられたもの又は事務事業編に位置付けられることが見込まれるものであり、且つ地方公共団体が実質的にエネルギー管理をしていること。
- 2) エネルギー起源CO₂の排出削減に直接資する設備等（その付帯設備、エネルギー需給を制御するためのシステム及びその関連設備を含む。）の庁舎等に導入事業であり、事業終了後にエネルギー起源CO₂の排出削減効果が定量的に検証できるものであること。

対象事業の要件 2 / 2

- 3) 「平成30年度版L2-Techリスト」(環境省)に基づく以下の表から、施設ごとに2区分以上の省エネルギー設備を含むこと。

記号	区分
あ	空調機(ヒートポンプ・個別方式)
い	熱源・空調機(ヒートポンプ・中央方式)
う	熱源・空調機(気化式・中央方式)
え	熱源・空調機(吸収式・中央方式)
お	熱源・空調機(吸着式・中央方式)
か	熱源(ヒートポンプ)
き	給湯器(ヒートポンプ)
く	給湯器(ガス式)
け	ボイラ
こ	コージェネレーション
さ	照明器具
し	変圧器
す	エネルギーマネジメントシステム

- 4) 様式第1の別紙3「カーボン・マネジメントの推進方針」
がすべて記載の上で提出されていること。

補助金の応募ができる者

本補助金の応募ができる者は、次に掲げる者とします。

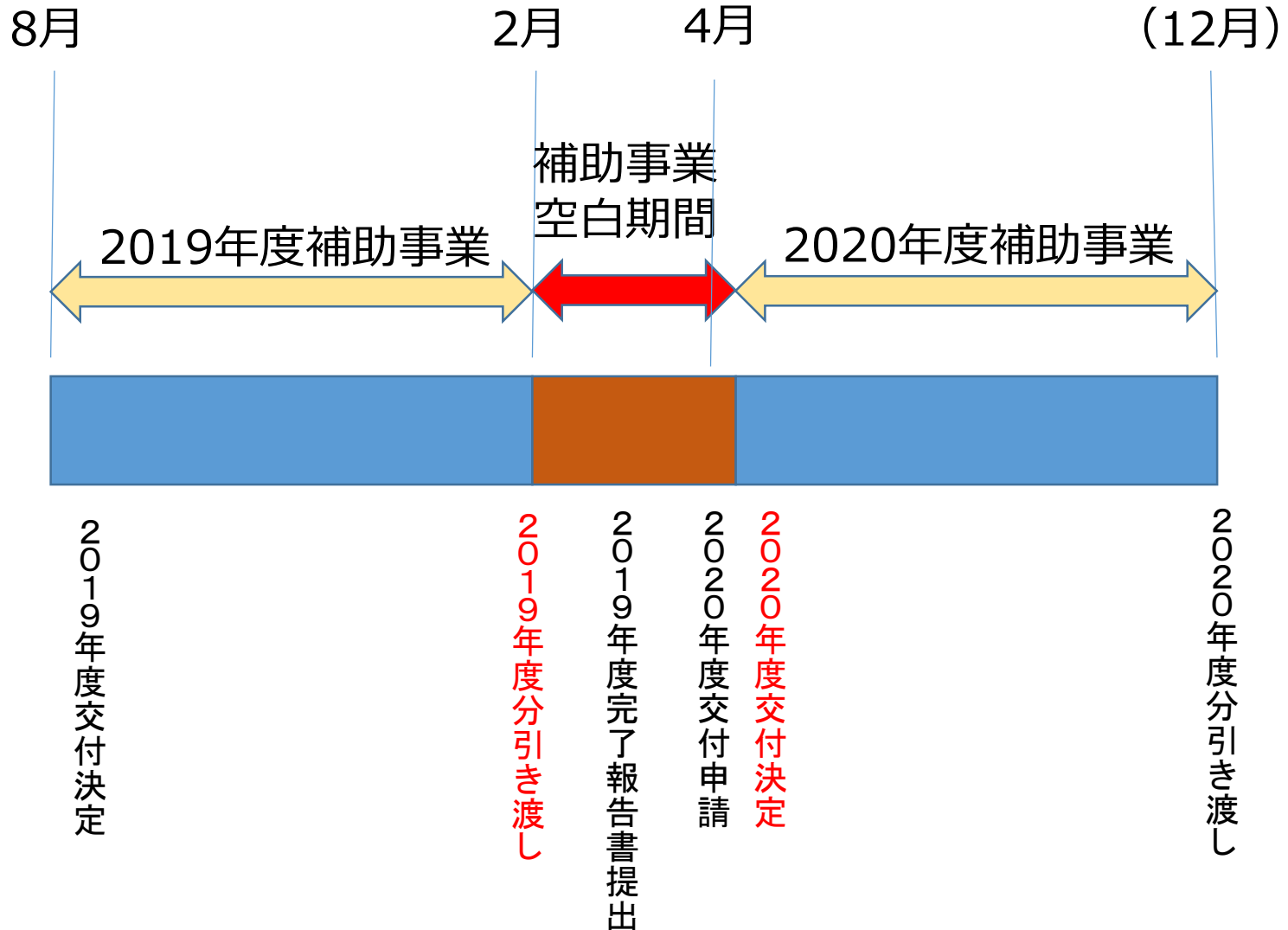
- (ア)都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合
- (イ)民間企業（上記アと共同申請する事業者）

複数年度事業の注意点

- 1) 複数年度とは**2年間**とします。
- 2) 本補助金は、予算が成立した年度にのみ行われる単年度のものであり、次年度の継続が決定しているものではないため、原則単年度に完了する省エネルギー事業を対象としています。
単年度での実施が困難な事業であって、**年度ごとの発生経費を明確に区分した事業計画**が提出される場合は、複数年度事業として申請することができます。
この場合、本補助金事業は単年度のものであり、**2年度目の補助金の交付決定を保証するものではない**ため、毎年度、補助金の交付申請を行い、交付決定を受けた後に事業を実施することになります。
翌年度、仮に補助金が出ない場合でも最終年度まで事業を継続し、事業の実施状況を機構に報告をしてください。
- 3) 2年度目に**事業を取り止めた場合**（事業廃止）は、既に交付した**補助金の返還が必要**となることがあります。

複数年度事業の注意点

一括発注による複数年度事業イメージ



補助対象外経費

＜直接工事費（材料費・労務費等）＞

- 本補助金への申請手続きに係る経費
- 官公庁等への申請・届出等に係る費用
- 既存設備の撤去・移設費（当該撤去・移設に係る諸経費及び実施設計費も含む。）
- 既存設備の更新によって機能を新設時の状態に戻すような「単なる機能回復」に係る費用
- 数年で定期的に更新する消耗品（予備品）
- 建物や配管等の単独での防熱・断熱強化工事
（断熱パネル、断熱ガラス、断熱塗料等の設置・使用）
- 運転頻度が低いなどのためにCO₂削減効果が現れない機器（非常用発電機等）
- 太陽光発電や地中熱利用など再生可能エネルギーに係る設備
- 技術実証や研究開発段階の設備（検証性の高いもの）
- 公用車

補助対象外経費

＜間接工事費（共通仮設費・現場管理費・一般管理費）＞

- 補助対象外の直接工事に相当する間接工事費
（直接工事費で按分して除すこと）

＜測量及試験費＞

- 補助対象外の工事に相当する実施設計費（工事費で按分して除すこと。）

補助金の応募申請額

(2) 事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援事業

対 象	補 助 率
都道府県・政令市	1/3
民間企業（共同申請する事業者）	
政令市未満市町村・特別区 （財政力指数：全国市町村平均以上）	1/2
政令市未満市町村・特別区 （財政力指数：全国市町村平均未満）	2/3

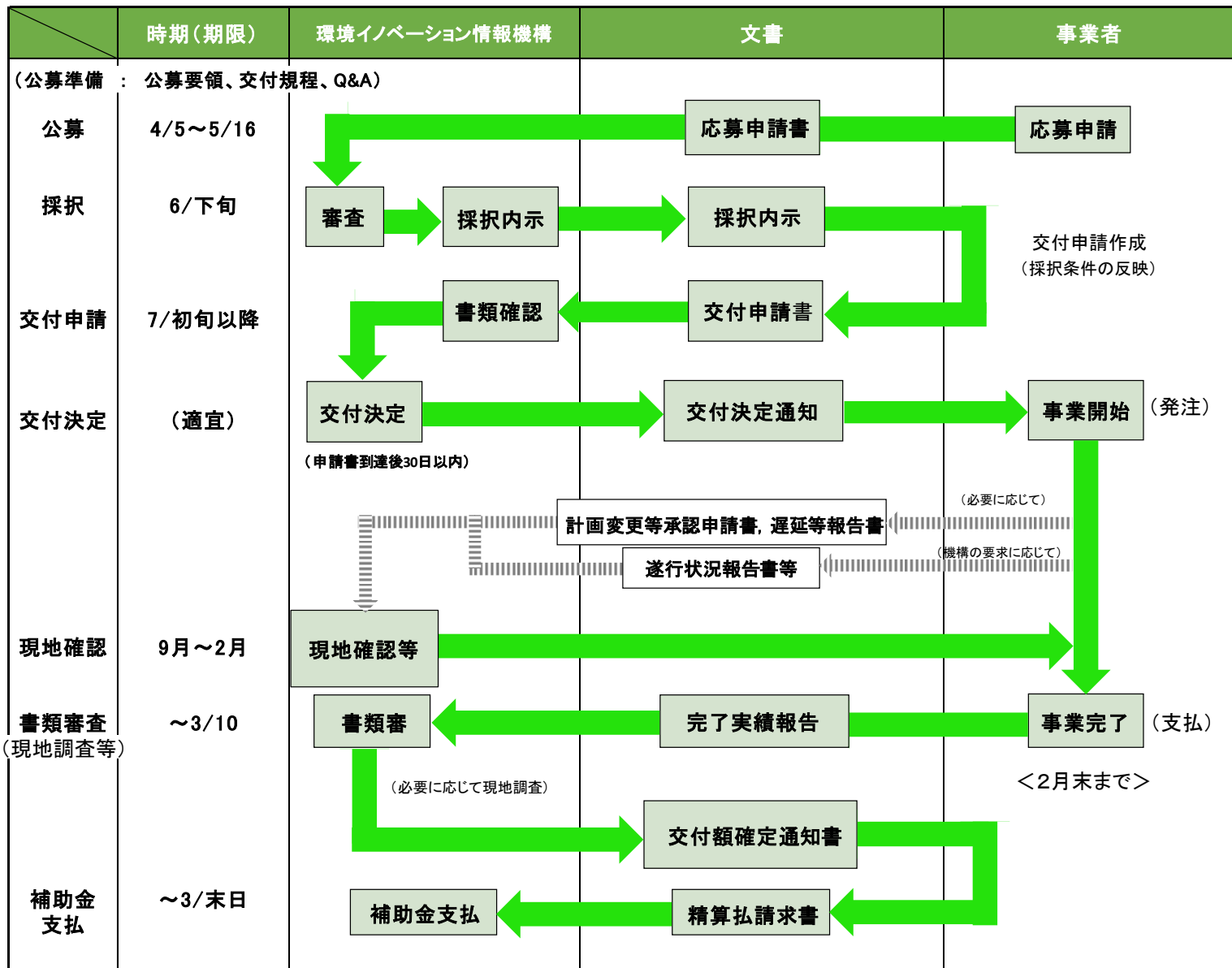
- 1) 総務省公表資料 平成29年度「全国市町村の主要財政指標」に基づく財政力指数
- 2) 複数年度事業として採択された場合は、各年度の交付規程に基づく補助率が適用される

目次

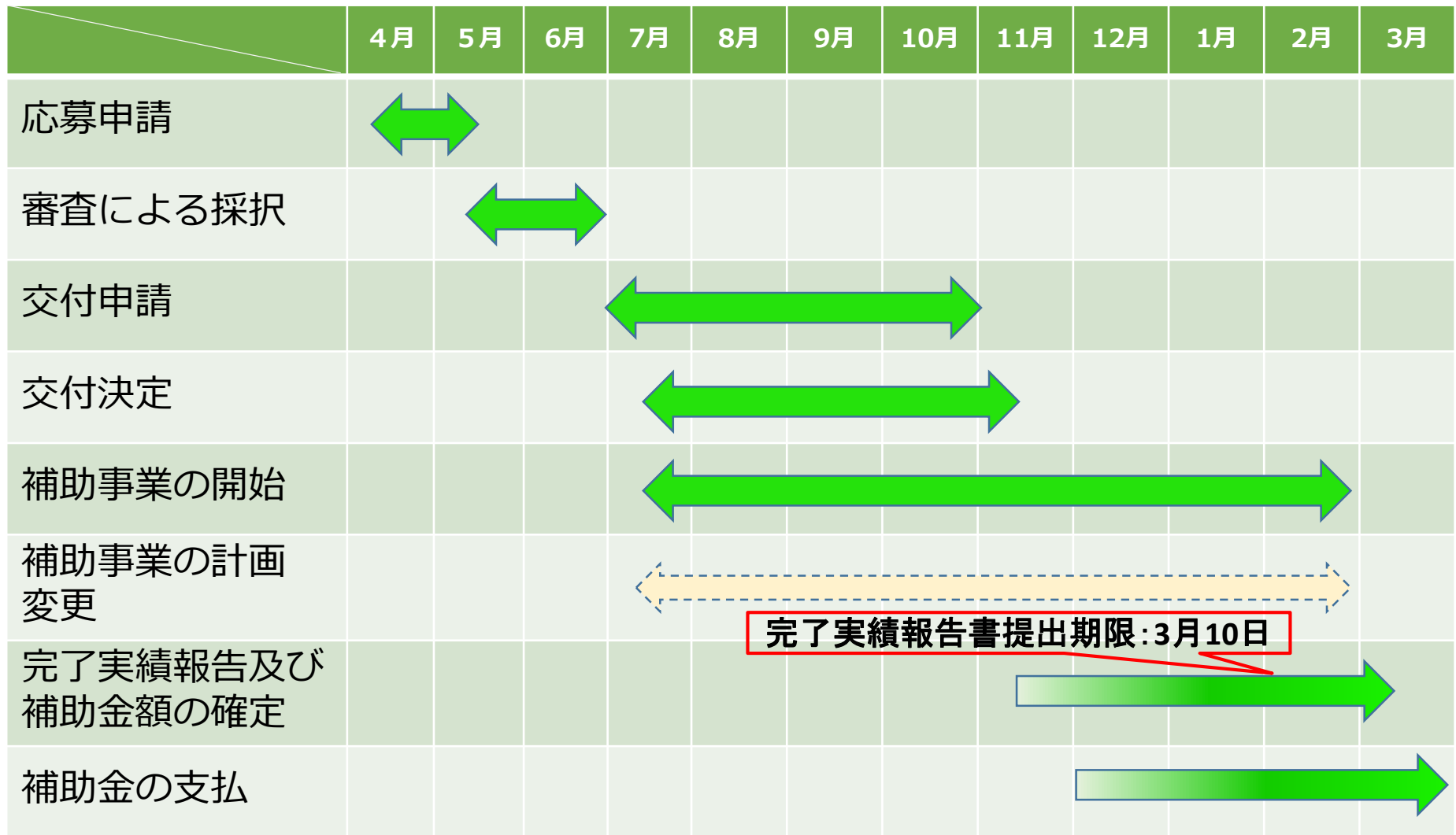
1. 概要
2. 公募要領
 - I. 補助金の目的及び内容
 - II. 事業の実施**
 - III. 応募方法
3. 様式へ記入する際のポイント

補助事業実施の流れ

平成31年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業)



応募申請後の流れ



・ 補助事業完了 = 支払完了：当該年度の2月末日まで（厳守）

・ 公募要領 11～12ページに留意事項を記載

審査のポイント

具体的には審査委員会で審査されますので公募資料を作成する際は「**審査のポイント**」を事前に確認し作成して下さい。

目次

1. 概要
2. 公募要領
 - I. 補助金の目的及び内容
 - II. 事業の実施
 - III. 応募方法**
3. 様式へ記入する際のポイント

応募受付期間

(1) 応募受付期間

2019年4月5日（金）から2019年5月16日（木）

まで（当日必着）

※本公募において公募予算に達しなかった場合、
本公募終了後2次公募を行う場合がある
⇒一般財団法人環境イノベーション情報機構
のウェブサイトに掲載

応募申請書類1/3

(2) 応募申請書類

1) 応募に必要な様式一式

様式第1 応募申請書
別紙1-1 事業実施計画書
別紙1-2 (その1) 建屋ごとのCO ₂ 排出量削減効果等一覧表
別添1 システム図
別添2 設備機器導入前後比較表
別紙1-2 (その2) 事業全体のCO ₂ 排出量削減効果集計表
別紙1-2 (その3) 年間ごとCO ₂ 排出効果見込み
別紙2 経費内訳
別紙3 カーボン・マネジメントの推進方針

応募申請書類2/3

2) その他、必要資料

- **カーボン・マネジメント体制の整備計画及び事務事業編の写し**
- **CO₂排出効果を算出するための基準年度のCO₂排出量の算出資料**
- **【民間企業（共同事業）の場合】**
 - a) **申請者の組織概要**
 - b) **経理状況説明書**（直近の2決算期に関する貸借対照表及び**損益計算書**（申請時に、法人の設立から1会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から1会計年度を経過し、かつ、2会計年度を経過していない場合には、直近の1決算期に関する貸借対照表及び**損益計算書**））
 - c) **定款**（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書の原本及び住民票の原本（いずれも発行後3か月以内のもの））

応募申請書類3/3

- 【リース、PFI及びESCOを活用する場合】
地方自治体からの**推薦書**
- 【リース、PFI及びESCOを活用する場合】
リースを活用する場合は、**リース契約書（案）及びリース料算出内訳書**の提出が必要です。
PFI及びESCOの枠組みを用いて申請する場合は、**契約書（案）及びサービス料計算書**の提出が必要です。

注 サービス料計算書は、補助事業に要する経費、補助金申請額、（サービス契約）期間、サービス料、元本、金利、固定資産税等の金額・保険・手数料等の内容について補助金がある場合とない場合で比較した計算書

応募申請書類の提出方法及び提出先

(3) 応募申請書類の提出方法及び提出先

- 郵送（当日必着）又は持参
- 封筒に「2019年度地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」と赤字で明記すること

(提出先)

一般財団法人 環境イノベーション情報機構

〒101-0042

東京都千代田区神田東松下町3-8 鳥本鋼業ビル3階

TEL : 03-5209-7103

FAX : 03-5209-7105

応募方法及びその他

(4) 提出部数（応募申請書類）

1) 応募に必要な様式一式

紙媒体2部（正副各1部）

当該書類のWord・Excel・PDF形式の

電子データを保存した電子媒体（CD-ROM等）1枚

2) その他

応募に当たっては、本公募要領以外に、次のものも参照してください。

- a) 2019年度(平成31年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業) **交付規程**
- b) 2019年度(平成31年度)地方公共団体カーボン・マネジメント
強化事業に係る**Q&A集**

目次

1. 概要
2. 公募要領
 - I. 補助金の目的及び内容
 - II. 事業の実施
 - III. 応募方法
3. 様式へ記入する際のポイント

応募に必要な様式一式（第2号事業）

様式第1 応募申請書
別紙1-1 事業実施計画書
別紙1-2（その1） 建屋ごとのCO ₂ 排出量削減効果等一覧表【Excel】
別添1 システム図【Excel】
別添2 設備機器導入前後比較表【Excel】
別紙1-2（その2） 事業全体のCO ₂ 排出量削減効果集計表【Excel】
別紙1-2（その3） 年間ごとCO ₂ 排出効果見込み【Excel】
別紙2 経費内訳【Excel】
別紙3 カーボン・マネジメントの推進方針

様式第1 別紙1-1

< 1. 事業の内容 >

1) 設備の導入に関する事項 (概要)

2030年度にCO₂を40%削減するための取組み

- 現状、目標を明確にする
- 目標達成するための問題点
- 今回の取組の位置づけ

(A) 目的・目標

例) [〇〇市は2013年度のCO₂排出量は〇〇t-CO₂であり
2030年度には〇〇t-CO₂削減する必要がある。] (目標)
[〇〇市のエネルギーバランスは空調関連で35%を
占め、現在も少しずつ増えている。その主たる原因は熱源・
空調設備の老朽化による効率悪化である。] (問題点)
[今回、熱源として20年以上経過する吸収式冷温水
発生機が20台残っており、効率が著しく低下している為、
その内、本事業においては5台を高効率な空冷式
ヒートポンプチラーに更新することによりCO₂排出量
削減を図る。] (取組)
[また本年度は5台の更新を計画し、今回の成功例を15台
に順次展開し、空調関連で10%の削減を図る] (目標)

様式第1 別紙1-1

(B) 設備機器・システムの特徴、選定理由

本事業は単に機器の老朽化更新の為の補助金ではない！

例1)

当地域は1日の気温変化が大きく、部分負荷率の高い熱源機と付帯設備にインバータを設置するなど、システムCOPの向上を目的としたシステムを計画している。また、換気量を適正なものにチューニングし、外気負荷を大きく削減することにより熱源負荷の低減を図る。

例2)

現在、照度基準がなく現状照度を参考に照度基準を作成。更に照度基準を基に照度分布より露出型は台数を見直し、埋め込み型は光の出力を考慮し更なる省エネを図る。

様式第1 別紙1-1

<2.エネルギー起源CO₂排出削減効果>

(エネルギー起源CO₂削減効果の算定方法)

本事業の CO₂削減効果の算定方法

I 補助事業者独自の算定方法

* 算出方法 I に特に決めた書式はなく、
計算した過程が分かる資料を添付すればよい。

II 「ハード対策事業計算ファイル」を使用した算定方法

* 環境省が作成した計算ファイル使用

様式第1 別紙1-1

(計算時の注意点)

算定時のCO₂排出係数について

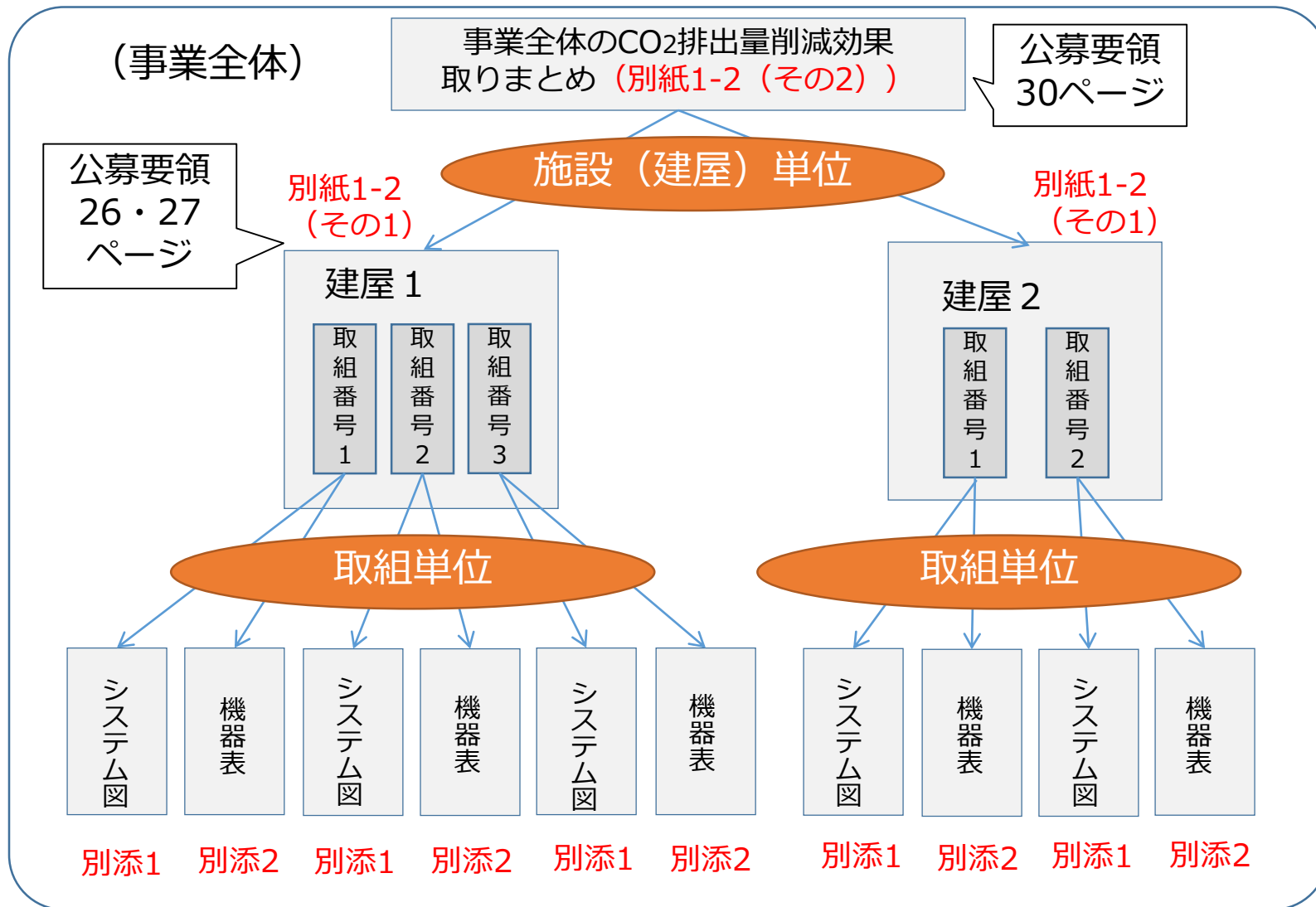
CO₂排出係数を電気以外は環境省作成「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用> (G.省エネ設備用)」(URLは記載例参照)に基づき算定し、電気については「電力事業者別排出係数 (特定排出者の温室ガス排出量算定用) 平成28年12月27日公表 (URLは記載例参照)」に基づき算定すること。

I 補助事業者独自の算定方法の場合 (1)

CO₂削減効果の算定方法の詳細根拠(機器設備稼動時間、季時別負荷率等)・計算資料等を別途添付すること。

*計算書(根拠)はEXCELデータかデータでない場合は電卓等で数字が追えるようにすること。

効果算出する際の資料作成イメージ



注記 : 別添1および別添2については指定の書式に限らず、現在、独自に作成もしくは完成図書
の抜粋の活用でも可

様式第1 別紙1-2(その1) ~ 設備導入

耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の「別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表」
 (Q&Aにある耐用年数表のURLを参考として記載)

2 複数枚となった場合は、ページに複数枚の合計が分るように前頁までの集計を一つの設備分のマスを利用して記入し、最終合
 3 設備導入、運用改善の両方どちらにおいても、取組番号ごとに別添1 システム図、別添2 設備機器導入前後比較表を作成し、添付

設備導入による年間CO ₂ 削減効果 * 2		取組年度	
取組番号 * 3	導入設備耐用年数 (A)		2019年度
1	15	取組名	熱源更新工事
		導入する主な省エネ設備	空冷モジュールチラー
		補助対象経費支出予定額 * 4	40,000,000
		算定する基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 5	280.8
		設備導入後の年間CO ₂ 排出量 * 6	222.1
		基準年度CO ₂ 排出量-導入後CO ₂ 排出量	58.7
		年間CO ₂ 削減率	20.9
		CO ₂ 削減量	880.5
		費用効率性	45,429
		ランニングコスト削減金額 * 7	2,169,000
	取組名	空調機FANのインバータ化	

算定する基準年度の年間CO ₂ 排出量合計	411.3	0.0	411.3 t-CO ₂ /年	(B)
設備導入による年間CO ₂ 削減量合計	115.8	0.0	115.8 t-CO ₂ /年	(A)
設備導入による年間CO ₂ 削減率	28.1	0.0	28.1%	(C)
設備導入によるCO ₂ 削減量合計	1,734.0	0.0	1,734.0 t-CO ₂	(D)
設備導入による費用効率性	40,800	0	40,800 円/t-CO ₂	(E)

取組番号はシステムごととし複数年においても同一システムに係るものは同一番号とする。また、運用改善においても同様とする

様式第1 別紙1-2(その1) ~ 運用改善

本来の耐用年数から効果を出す対象機器の使用期間を引いたもの
 (本来の耐用年数15年 - 対象機器をすでに10年使用) = 5年

- 2 複数枚となった場合は最終ページに複数枚の合計が分かるように前頁までの集計を一つの設備分のマ
 3 設備導入、運用改善の双方どちらにおいても、取組番号ごとに別添1 システム図、別添2 設備機器導 前後比較表を作成し、添付

運用改善による年間CO₂削減効果*2

取組番号 *3	対象設備の耐用年数	取組年度	
		2019年度	
1	15	取組名	熱源の設置温度見直し
		取組内容	冷水温度を冷房中間期2℃上げ、暖房中間期5℃下げることによる効率UP
		主な対象設備	空冷モジュールチラー
		運用改善に資する主な設備の残耐用年数(A) * 5	5
		算定する基準年度の年間CO ₂ 排出量 * 6	222.1
		運用改善後の年間CO ₂ 排出量 * 7	211.0
		基準年度CO ₂ 排出量 - 導入後CO ₂ 排出量	11.1
		年間CO ₂ 削減率	5.0
		CO ₂ 削減量	55.5
		ランニングコスト削減金額 * 4	244,000
取組名	事務所照明の省エネ取組		

運用改善において効果を出す対象機器の耐用年数

様式第1 別紙1-2(その1) ~建屋合計

別紙1-2(その1) 設備導入

補助対象経費支出予定額合計	70,400,000	円	(イ) *8
算定する基準年度の年間CO2排出量合計	411.3	t-CO ₂ /年	
設備導入による年間CO ₂ 削減量合計	115.6	t-CO ₂ /年	(ロ)
設備導入による年間CO ₂ 削減率	28.1	%	(ハ)
設備導入によるCO ₂ 削減量合計	1,734.0	t-CO ₂	(ニ)
設備導入による費用効率性	40,600	円/t-CO ₂	
設備導入によるランニングコスト削減金額合計	4,432,000	円/年	

別紙1-2(その1) 運用改善

算定する基準年度の年間CO2排出量合計	256.8	t-CO ₂ /年	*8
運用改善による年間CO ₂ 削減量合計	17.2	t-CO ₂ /年	(ホ)
運用改善による年間CO ₂ 削減率	6.7	%	(ヘ)
運用改善によるCO ₂ 削減量合計	110.0	t-CO ₂	(ト)
運用改善によるランニングコスト削減金額合計	479,000	円/年	

別紙1-2(その2)
事業年度のCO₂排出削減効果集計表
年間CO₂排出削減量、削減率

施設名称	基準年度 年間CO ₂ 排出量 (t)	設備導入による削減		運用改善による削減		削減合計による削減	
		削減量 (t)	削減率 (%)	削減量 (t)	削減率 (%)	削減量 (t)	削減率 (%)
CO ₂ 削減	400.0	115.6	28.9	17.2	6.7	132.8	33.2
品川スポーツセンター	194.0	76.0	39.2	0.0	0.0	76.0	39.2
合計	400.0	115.6	28.9	17.2	6.7	132.8	33.2

施設名称	補助対象経費支出 予定額 円(イ)	設備導入 による削減 削減量 (t)	運用改善 による削減 削減量 (t)	削減合計 による削減 削減量 (t)	費用効率性 (イ)/(ロ+ハ) 円/t-CO ₂
CO ₂ 削減	70,400,000	115.6	17.2	132.8	36,000
品川スポーツセンター	37,000,000	76.0	0.0	76.0	39,000
合計	70,400,000	115.6	17.2	132.8	36,000

注1 別紙1-2(その1)の記号(イ～ホ)の欄の数値をそれぞれ記入すること。
注2 複数年の場合は「集計」として複数年分の集計値を1行で記入すること。

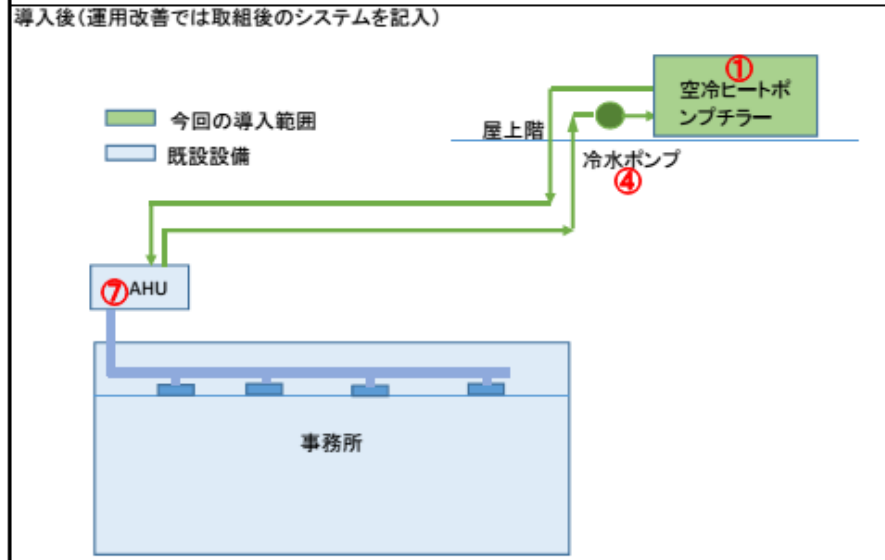
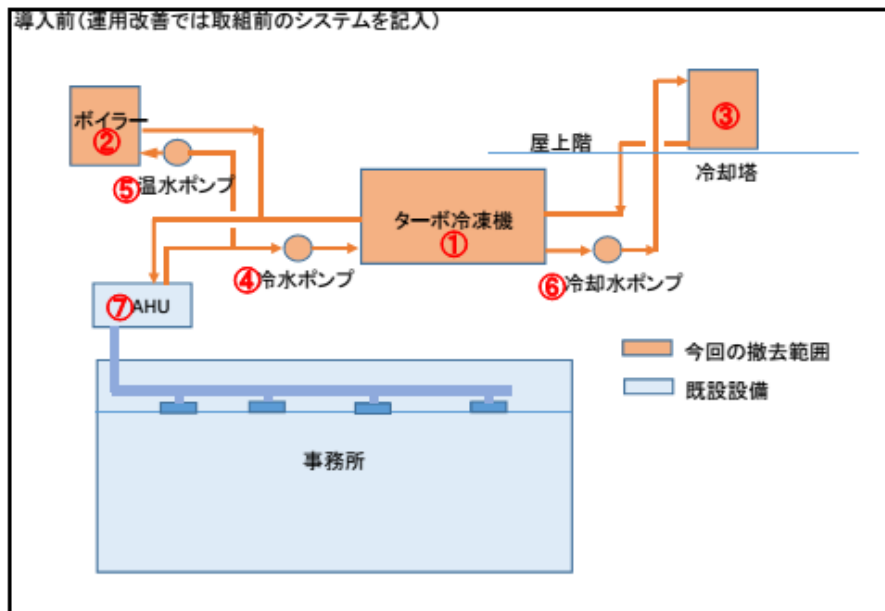
* 削減量、削減率、
効率性などを
自動計算

- * 上記の結果を
別紙1-2(その2)に建屋毎に記載
- * 右端のカタカナ記号と同じ記号の欄
に記入
- * 複数年事業の場合は各年度の集計欄
の数値を記載 複数年分を作成

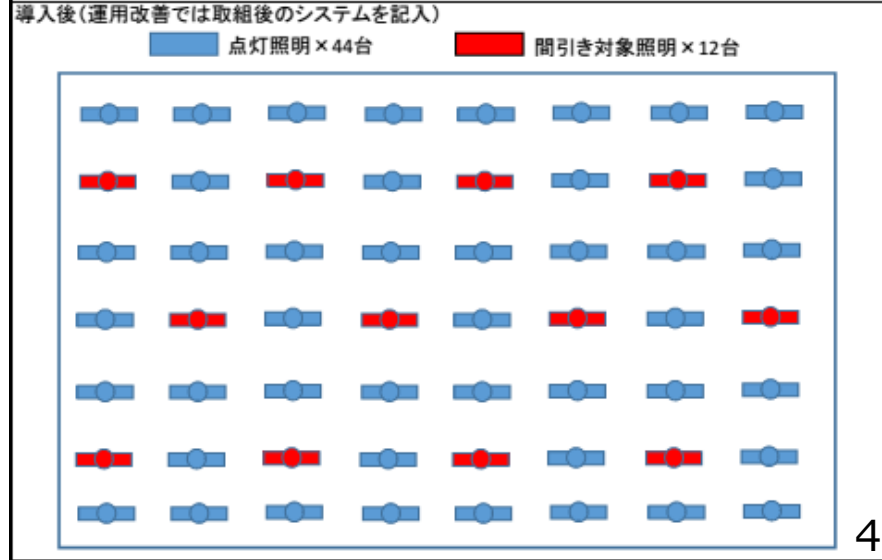
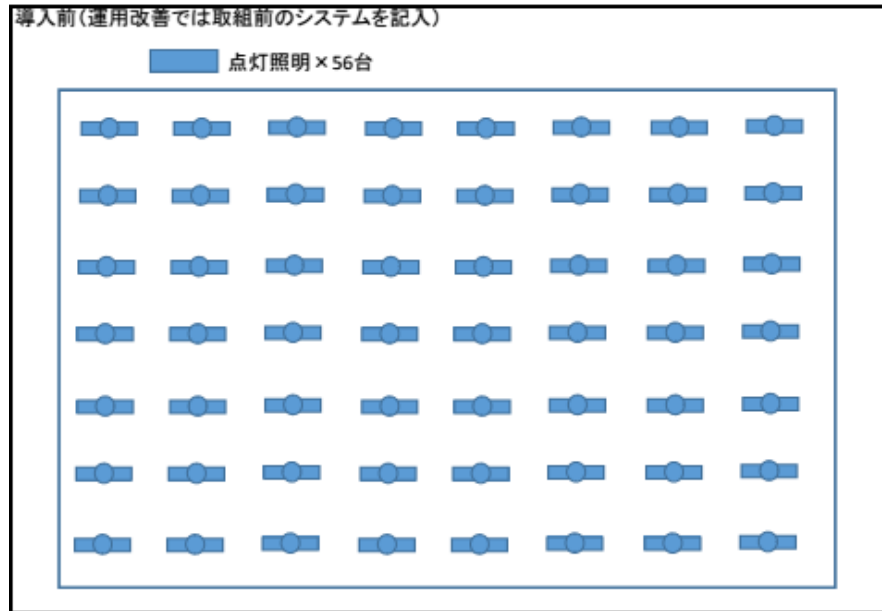
別紙1-2(その2)

様式第1 別紙1-2(その1) 別添1 (参考)

設備導入記載例



運用改善記載例



様式第1 別紙1-1

< 3. 設備機器導入要件 >

「平成30年度版L2-Techリスト」（環境省）に基づく以下の表から、施設ごとに2区分以上の省エネルギー設備を含むこと。

L2-Tech 区分

記号	区 分
あ	空調機(ヒートポンプ・個別方式)
い	熱源・空調機(ヒートポンプ・中央方式)
う	熱源・空調機(気化式・中央方式)
え	熱源・空調機(吸収式・中央方式)
お	熱源・空調機(吸着式・中央方式)
か	熱源(ヒートポンプ)
き	給湯器(ヒートポンプ)
く	給湯器(ガス式)
け	ボイラ
こ	コージェネレーション
さ	照明器具
し	変圧器
す	エネルギーマネジメントシステム

施設名 : 区分表からの記号

〇〇〇庁舎 : (い) + (す)

△△体育館 : (す) + (あ) + (さ)

様式第1 別紙1-1

<4. 取組の先進性・モデル性>

* 本事業の最も重要な評価ポイントであるため、申請する取組において客観的な先進性・モデル性があることを具体的に記入すること。記入に当たっては、何と比べてどういう点に先進性があり、何に対するモデルになり得ると貴団体が考えているのかを具体的に明記すること。記載に当たり他の自治体へのモデルとなるような内容とするために、より具体的に記載すること

評価ポイント

取組みとしての先進性・モデル性

1) 自治体の特性（地域、規模など）を活かした新たな取組

- ・ 過去は老朽化、故障により同じものを入れ替えていたが**負荷、使用頻度などを考慮し更新計画を立てる。**
- ・ 老朽化更新について**アセットマネジメントなど原単位管理から更新計画を立て、計画的な更新を行う。**
- ・ 内部で設備更新の計画を立てていたが**民間のノウハウを取り入れ(ESCO)更新計画を立てる。**

等

様式第1 別紙1-1

2) 機器としての先進性

L2-Techの仕様（効率）を基準とした機器を採用する等

※新設・更新時に定めた基準を順守させるための施策など記載

3) システムとしての先進性・モデル性

熱源・空調の例

- ・同容量の機種への更新では無く、現状の負荷の測定からダウンサイジングを実施
- ・熱源（大温度差）+ポンプ（変流量制御）+空調機（外気導入量の適正化）などのようにシステム全体での効率化検討の実施。

照明工事の例

- ・タスク・アンビエント方式の導入により更なる効率化を図る。
- ・照度基準の見直し、照度基準に沿ったLED照明の台数、配置を照度分布から計画実行する。

先進性・モデル性とは (導入事業採択事例含む)

設備等導入検討に求められる考え方

照明の省エネを検討したい

⇒ 対象の部屋は大部屋で竣工工事からの蛍光灯が設置されている

現状 蛍光灯 40w × 2灯 × 100台 × 2600時間 = 20,800kwh

(A社の提案)

100台をLEDに更新した場合

32w × 100台 × 2600時間 = 8,320kwh

省エネ効果

20,800kwh - 8,320kwh = **12,480kwh**

(B社の提案)

竣工工事の設計では750lxとなっているが、現状照度は600lxとなっている。不都合もないため、600lxで設計し台数を算出する

32w × 84灯 × 2600時間 = 6,989kwh

省エネ効果

20,800kwh - 6,989kwh = **13,811kwh**

どちらも省エネにはなるがA社は単に器具のLED化、B社は現状を分析した中で最適な照明の提案をし、尚且つ運用改善の提案までが含まれている

東面の窓際1列及び南面の窓際1列をそれぞれグループ化し晴れた日の5時間を消灯する

対象20灯 × 32w × 5時間 × 150日

= **480kwh**の削減

照明の省エネについて

照度基準が重要

1. 3.11以降、照明の間引きを実施している
2. 現状照度を測定したら非常に明るいことが判明
3. 初期の照度基準が明るすぎる

上記の理由から竣工当初の照度基準に不都合が発生している



新たに現状にあった照度基準の作成が必要

照度基準の目安

照度 lux	場 所		作 業
2000			---
1500			<ul style="list-style-type: none"> ● 設計 ● 製図 ● タイプ ● 計算 ● キーパンチ
1000	事務所(a) ⁽²⁾ 、営業室、設計室、製図室、玄関ホール(昼間) ⁽³⁾		
750	---	事務室(b)、役員室、会議室、印刷室、電子計算機室、制御室、診療室 <ul style="list-style-type: none"> ● 電気・機械室等の配電盤及び計器盤 ● 受付 	
500	集会室、応接室、待合室、食堂、調理室、娯楽室、守衛室、玄関ホール(夜間)、エレベーターホール		
300		倉庫、金庫室、電気室、講堂、機械室、雑作業室、エレベーター	---
200	---		洗場、湯沸場、浴室、廊下、階段、洗面所、便所
150			
100	喫茶室、休憩室、宿直室、更衣室、倉庫、玄関(車寄せ)		---
75			
50	屋 内 非 常 階 段		
30			

照明の省エネについて

照度基準を基に設計

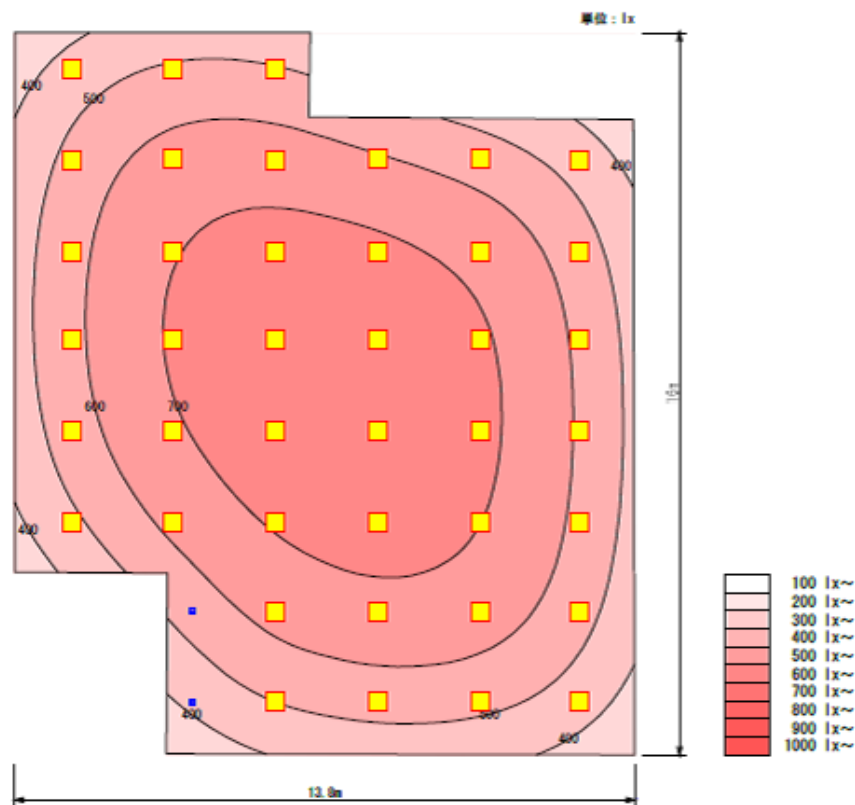
各部屋の決められた照度基準により
照明の数量、出力が決められる。
(照度分布図などを活用)



照明の設置数量が少なくなる可能性
がある。(単なる更新と比べて)

(メリット)

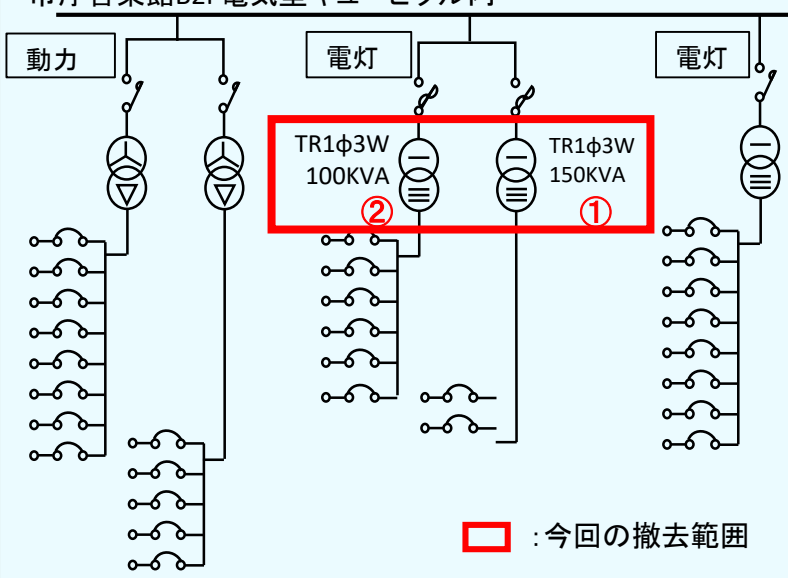
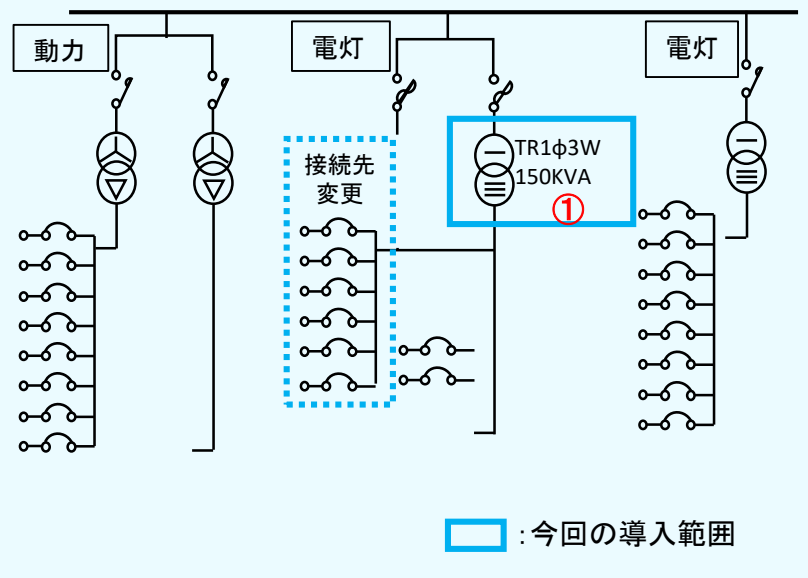
1. エネルギー使用量が更に減る
2. イニシャルコストが安くなる



	■	■
器具品番	埋込スクエア	ダウンライト
器具種類	埋込スクエアタイプ 乳白/ベテル	ダウンライト
ランプ	FPL36W×3	FDL27W×1
全光束	8700 lm	1550 lm
器具コード	K0130716	K0140768
取付高さ	4.3 m	4.3 m
取付台数	41 台	2 台

	全体
平均照度	605 lx
最小照度	312 lx
最大照度	766 lx
G1 (最小/平均)	0.515
G2 (最小/最大)	0.407

29年度採択システム事例

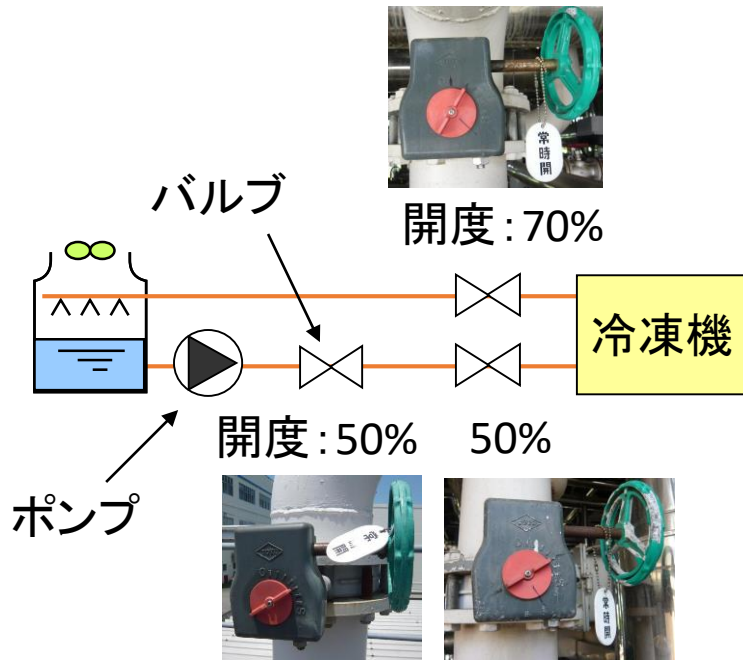
採択内容	29年度 電気 変圧器更新		
目的	照明のLED化により変圧器の負荷率が低くなるために変圧器の統合し省エネを図る		
<p>フローシート</p>	<p style="text-align: center;">Before</p> <p>市庁舎東館B2F電気室キュービクル内</p>  <p style="text-align: right;">□ : 今回の撤去範囲</p>	<p style="text-align: center;">After</p>  <p style="text-align: right;">□ : 今回の導入範囲</p>	
<p>問題点及び改善内容</p>	<p>電灯回路に100KVAと150KVAのから供給していたが照明のLED化により使用電力量が減り負荷率の悪化を招いた</p>	<p>負荷の計測をした上で150KVAのトランスを1台更新し変圧器の効率を上げることにより省エネを図る</p>	
<p>省エネ改善内容</p>	<p>削減電力量 (MWh/年)</p>	<p>CO₂排出量減 (t-CO₂/年)</p>	<p>コスト低減 (千円/年)</p>
<p>変圧器更新</p>	<p style="text-align: center;">5.51</p>	<p style="text-align: center;">2.91</p>	<p style="text-align: center;">70.6</p>

29年度採択システム事例

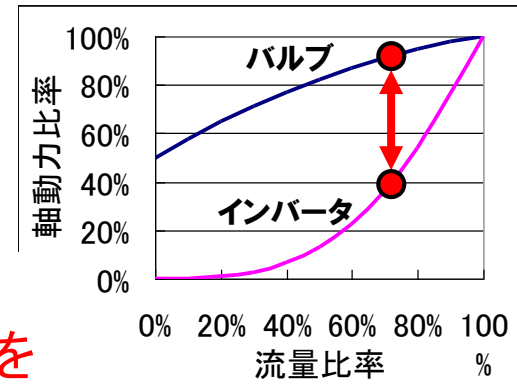
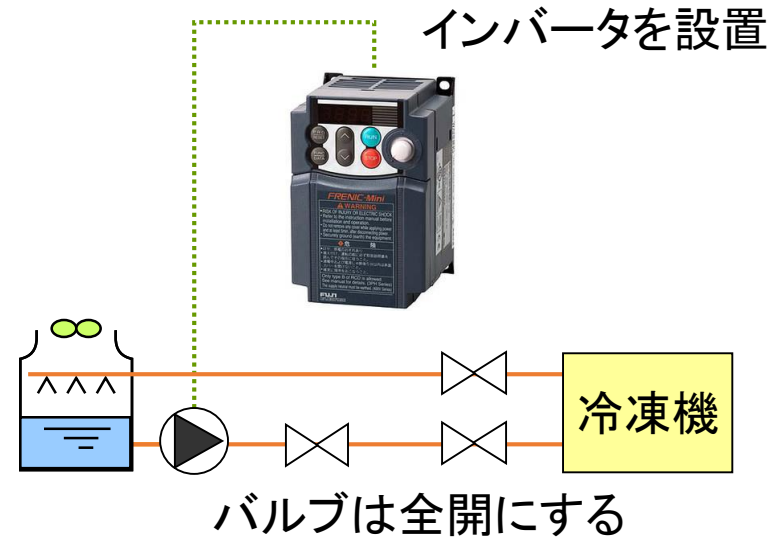
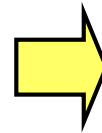
採択内容	29年度	熱源	吸収式冷凍機の更新	
目的	冷凍機を効率の良いターボ冷凍機に更新する。			
フローシート	<p style="text-align: center;">Before</p> <p>冷水送温度7°C -還温度12°C (Δ15°C) 冷却水送水温度32°C -還温度37.5°C</p> <p>従来形モーター</p> <p>冷却水ポンプ</p> <p>冷却塔</p> <p>冷温水ポンプ定格運転</p> <p>空調機</p> <p>FCU</p> <p>吸収式冷温水発生機</p> <p style="text-align: right;">撤去範囲</p>		<p style="text-align: center;">After</p> <p>①冷水送温度7°C-還温度15°C (Δ18°C) 冷却水送水温度32°C-還温度39.5°C</p> <p>②プラグファン、高効率モーター</p> <p>④冷却水ポンプインバータ</p> <p>冷却塔</p> <p>④冷温水ポンプインバータ</p> <p>空調機</p> <p>FCU</p> <p>③高効率吸収式冷温水発生機 (大温度差システム)</p> <p>※CO₂濃度制御導入済</p>	
問題点及び改善内容	<p>吸収式冷温水機からの冷温水は定格運転の冷温水ポンプにて搬送していた。 冷却水ポンプ、空調機も定格運転であった。</p>		<ol style="list-style-type: none"> ①大温度差送水システムの導入による搬送動力の低減を図る。 ②空調機及びポンプはプラグファン及び高効率モーター (IE3) を導入する。 ③部分負荷COPの高い高効率吸収式冷温水発生機を導入する。 ④冷温水ポンプ、冷却水ポンプを更新し、インバータを導入する。 	
省エネ改善内容	削減ガス量 (m ³ /年)	削減電力量 (KWh/年)	CO ₂ 排出量減 (t-CO ₂ /年)	コスト低減 (千円/年)
熱源設備更新	4,939	705	29.5	10,203

インバーターによる省エネ効果

インバータの設置



流量をバルブで調整している

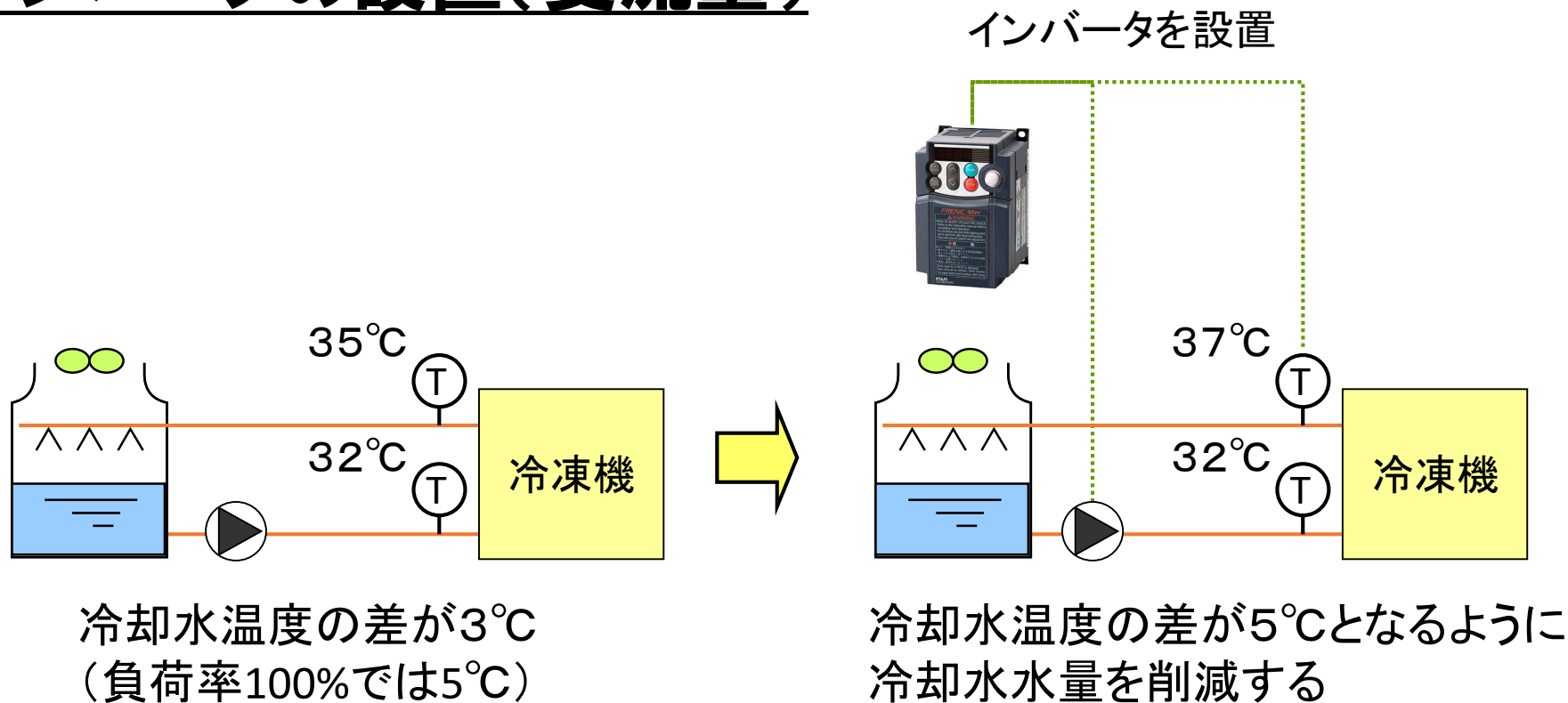


インバータで流量を調整した方が効率が良い

ポンプやファンの流量はインバータで調整する

インバーターによりシステム効率を上げるために

インバータの設置(変流量)



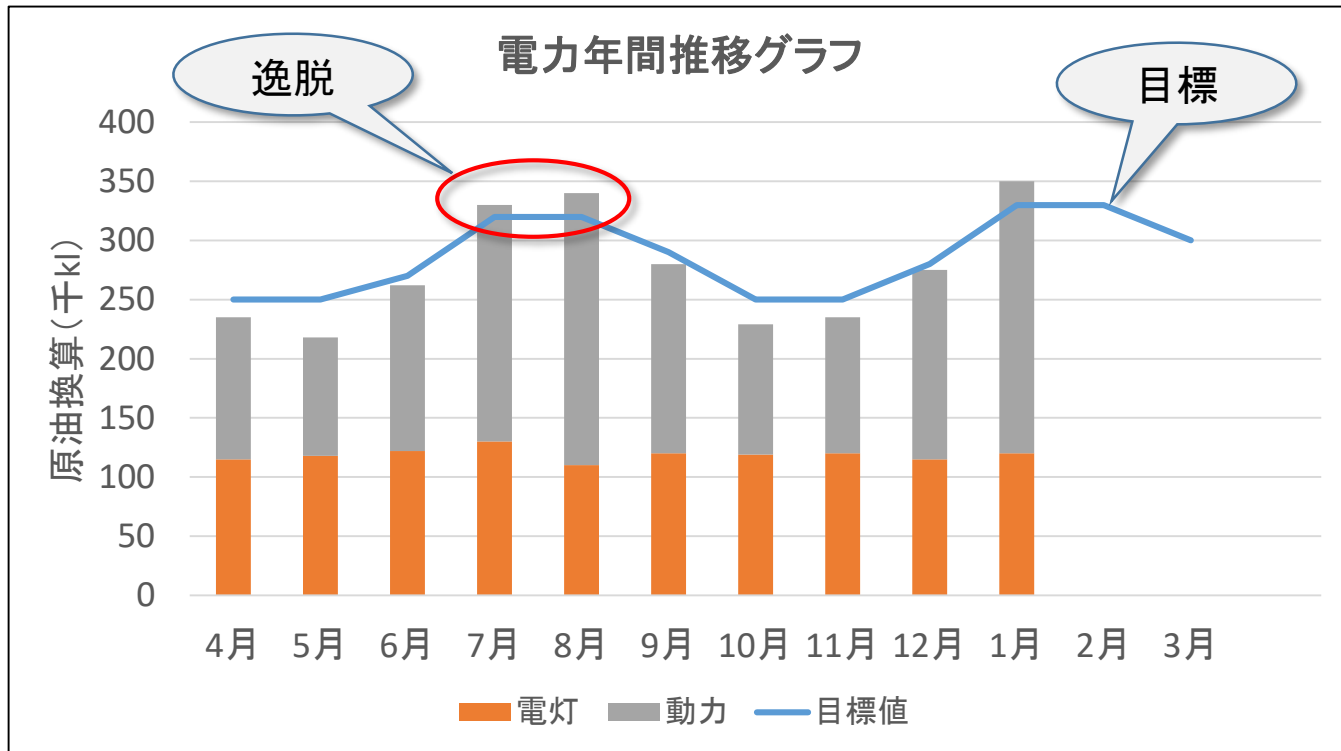
水量に余裕がある時は流量を削減してポンプ動力を削減する

※冷凍機の水量範囲・変流量対応の確認が必要

BEMSについて

BEMSは設置して終わりではなく、設置し活用することが重要
⇒年度末にエネルギーの**集計だけで使われるものは対象外**となります。

BEMSはビルエネルギー**マネジメント**システムの略



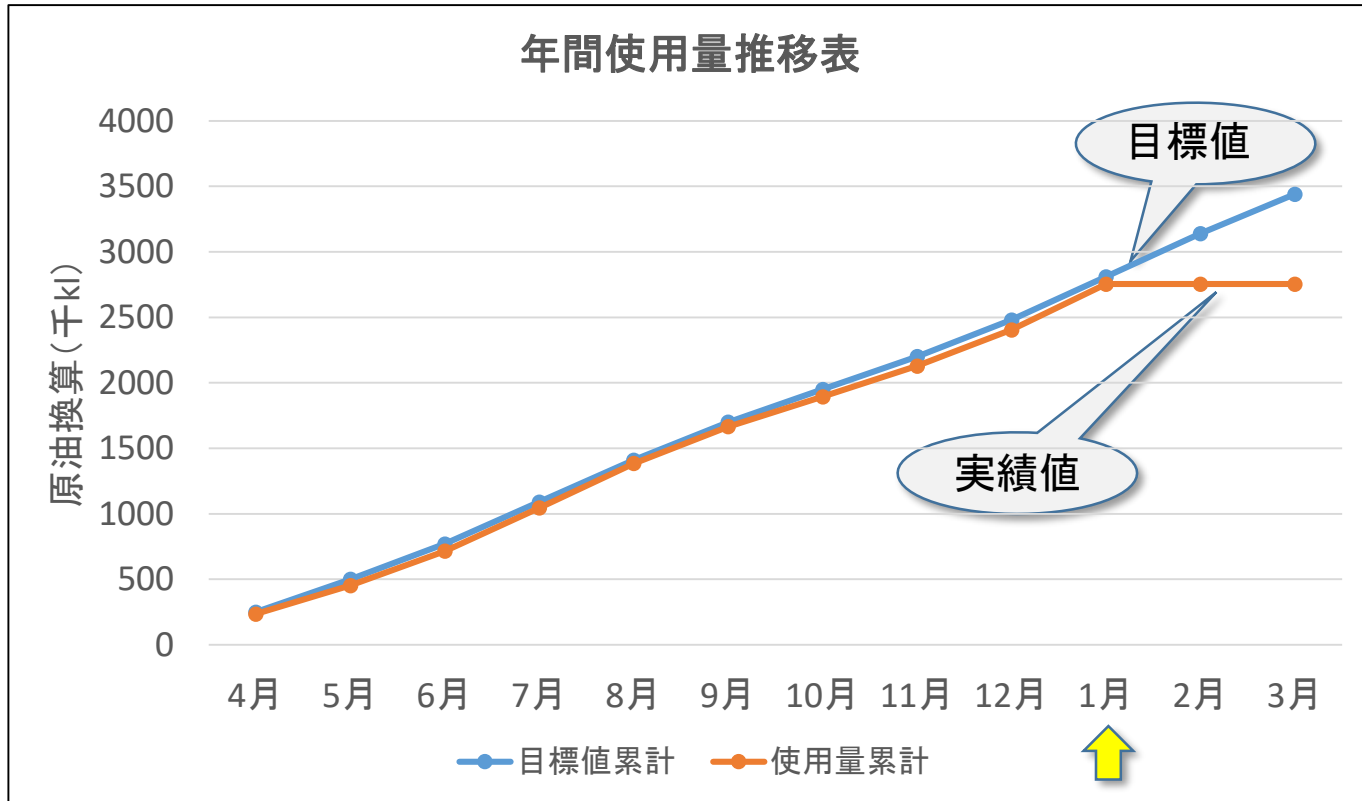
目標管理が重要 : 目標からの逸脱 ⇒ 原因の究明 ⇒ 対応策の検討

BEMSについて

2030年度に2013年度比40%を達成するためには・・・



年度ごとの計画を立てて、**1年ごとに確実に計画**を達成していくことが重要



少なくとも3カ月単位で**進捗を確認して軌道修正**することが望ましい

29年度採択事例

平成28年～29年の事例を当機構Webに掲載しています <http://sv-ene.eic.or.jp/>

<掲載イメージ>

省エネルギー設備導入事例

HOME

全件一覧を表示



本データベースの内容

2030年度に温室効果ガスの排出量を26%削減するという目標に向け、特に庁舎等公共施設を含む「業務その他部門」では4割の削減が必要となります。政府は削減目標達成のために、庁舎等で使用される機器の効率向上・普及やその運用の最適化を推進しています。

この事例集は、補助事業で実施された省エネ機器の導入状況等を収集・整理し、インターネットを通じて広く全国に紹介することにより、省エネ計画の策定や省エネ機器の導入状況等を検討する団体・企業等の参考となることを目的として、当機構が環境省の「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」により整備した事業を収録しています。

今後もより多くの事例を収集し充実していく予定です。

事例データベース

全件一覧を表示

キーワードで探す

都道府県

年度

施設区分



地球温暖化対策情報サイト 地球まるごと再生的省エネ事業

省エネルギー設備導入事例

HOME

全件一覧を表示



事例一覧

実施年度	都道府県名	地方公共団体名	事業名	施設区分	導入設備
H28	北海道	石狩市	カーボン・マネジメント強化実践設備導入事業（北海道石狩市）	庁舎関係 福祉関係 文化関係 観光関係	熱源、空調、照明
H28	東京都	世田谷区	世田谷区立大蔵第二運動場ESCO改修（東京都世田谷区）	スポーツ関係	空調、照明、EMS、その他
H28	東京都	中野区	中野区もみじ山文化センター他2施設ESCO事業（東京都中野区）	福祉関係 文化関係	熱源、空調、照明
H28	神奈川県	横浜市	永田地区センターESCO事業（神奈川県横浜市）	文化関係	熱源、照明
H28 H29	静岡県	藤枝市	藤枝市省エネ機器導入事業（静岡県藤枝市）	庁舎関係 スポーツ関係	熱源、空調、照明
H29	岩手県	洋野町	カーボン・マネジメント強化設備更新工事推進事業（岩手県洋野町）	庁舎関係 スポーツ関係 文化関係 観光関係	熱源、空調、照明
H29	千葉県	流山市	流山市コミュニティプラザデザインビルド小規模ESCO事業（千葉県流山市）	スポーツ関係	空調、照明
H29	千葉県	富津市	富津市カーボン・マネジメント強化事業（千葉県富津市）	文化関係	空調、EMS
H29	神奈川県	川崎市	原宿区役所ESCO事業（神奈川県川崎市）	庁舎関係	熱源、空調、照明、EMS
H29	富山県	立山町	グリーンパーク長峰カーボン・マネジメント強化事業（富山県立山町）	観光関係	熱源、照明
H29	山梨県	山梨市	山梨市役所本庁舎空調・照明設備の更新による省エネ化・二酸化炭素排出量削減事業（山梨県山梨市）	庁舎関係	空調、照明
H29	長野県	長野市	長野県看護大学におけるESCO事業を活用した省CO ₂ 事業（長野県）	教育関係	熱源、空調
H29	京都府	舞鶴市	市庁舎等CO ₂ 排出削減に係る設備改修事業（京都府舞鶴市）	庁舎関係	照明
H29	大阪府	枚方市	枚方市立中央図書館及びゆきプラザまらにおけるESCO事業（大阪府枚方市）	教育関係	熱源、空調、照明、EMS
H29	兵庫県	神戸市	神戸市立中央図書館の二酸化炭素排出削減設備更新事業（兵庫県神戸市）	観光関係	空調、EMS
H29	鳥取県	境港市	境港市庁舎省エネ設備導入事業（鳥取県境港市）	庁舎関係	熱源、空調、照明、EMS
H29	鳥取県	美出町	平成29年度出雲町省エネ省エネ設備導入事業（鳥取県美出町）	福祉関係	熱源、空調
H29	岡山県	倉敷市	倉敷市省エネ機器導入事業（岡山県倉敷市）	福祉関係 スポーツ関係	熱源、空調
H29	岡山県	真庭市	真庭市立中央図書館空調・空調設備工事（岡山県真庭市）	教育関係	空調、照明
H29	高知県	須崎市	須崎市地球温暖化対策実行計画に基づく省エネ設備導入事業（高知県須崎市）	庁舎関係 福祉関係	熱源、空調、照明、EMS、その他
H29	高知県	香南市	香南市4施設ESCO事業（高知県香南市）	庁舎関係 福祉関係 文化関係	熱源、空調、照明、EMS
H29	福岡県	田川市	田川市環境対策推進事務局照明設備省エネ化更新工事（福岡県田川市）	庁舎関係	熱源、照明
H29	宮崎県	都城市	庁舎省エネ省エネ推進事業（宮崎県都城市）	庁舎関係 観光関係	熱源、空調、照明、EMS、その他
H29	鹿児島県	長島町	長島町カーボン・マネジメント強化（設備更新）事業（鹿児島県長島町）	庁舎関係 観光関係	熱源、空調、照明

様式第1 別紙1-1

<6.事業実施に関連するその他の事項>

1) 事業に関連する国のモデル事業等への選定・実施状況と方針

環境モデル都市、環境未来都市、SDGs未来都市、
地域活性化モデルケース、エコスクール・プラス事業、
コンパクトシティ、COOL CHOICEへの賛同 等

評価ポイント

* 国における環境関連のモデル事業等を活用しており、本事業との関連づけについて具体性や工夫が見込まれるか。

例) COOL CHOICEに賛同し、執務室照明をBEMS制御
により就業時間外と昼休みの照度を基準値の
700 lxから350 lxとした。

様式第1 別紙1-1

< 5. 実施体制等 >

1) 実施体制

- * 事業の進捗管理や経理等の体制を記入すること。
- * 共同実施を行う場合には、工事終了後においても補助対象設備の維持管理、運用改善によるCO₂排出削減、CO₂排出削減効果の把握を含め、代表事業者（リース会社等）と共同事業者（地方公共団体等）との連携体制及び役割分担についても記入すること。

2) 資金計画

- * 年度ごとに別紙2 経費内訳「(1) 総事業費」を支払うための予算計上額（補助金・起債・一般財源等の各金額）を記入し、予算書の該当箇所の写しを添付すること。
- * 複数年度の場合も含めて、現時点における予定でも可。その場合、予算書の写しは添付不要。
- * 地方公共団体の自己調達分については、地方債（地域活性化事業債等）の対象事業になりますので対象要件や実際の手続き等詳細につきましては、総務省へおたずねください

様式第1 別紙1-1

＜ 7. 事業実施スケジュール及び補助金希望額＞

(同一事業が複数年度にわたる事業を希望する場合)

* 事業を複数年度にわたって実施しなければならない理由を記入すること。

契約方式で一括発注は、その理由が明確で必要不可欠の場合以外は認められない

例 1) コージェネレーション本体の製作期間が6カ月掛かり、その後の設置工事期間を含めるとトータルで10カ月程度掛かるため単年度での事業完了が困難なため。

例 2) 庁舎新築での取組であるため、建築工程に沿って実施していくことから単年度での事業完了が困難なため。

別紙2 経費内訳

別紙2

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業 【経費内訳】

年度分

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 ※(1)-(2)
	6,246,790 円	0 円	6,246,790 円
	(4) 補助対象経費支出予定額	(5) 補助金所要額 (千円未満切捨て) ※(4)×補助率	
	6,246,790 円	6,246,000 円	



(4) 補助対象経費支出予定額の内訳		
区分・費目・細分	金額 (円)	積算内訳
業務費	5,678,900	添付見積書参照
小計	5,678,900	
消費税	567,890	
合計	6,246,790	

【記入上の注意点】

● 経費の費目・細分

公募要領「補助対象経費」表1、2に基づき、該当する項目を記載

- ・ 費目：本工事費、設備費、事務費など
- ・ 細分：材料費、労務費、賃金など

※地方公共団体独自の費目等を記載することは不可

様式第1 別紙3 カーボン・マネジメントの推進方針

1. 事務事業編の策定状況等

1) 事務事業編の策定状況

策定済み（策定期期： 年 月）

策定に向けて検討中（策定予定時期： 年度）

2) 事務事業編の進捗状況（策定済みの場合）

（基準年度、目標年度、目標値、進捗状況等について記載）

* 事務事業編で定めた**温室効果ガスの削減**について、基準年度と目標年度、目標削減量（率）と、それらの数値に対して現在（実績値を把握できている最新年度）の**進捗率**について記載するとともに、これまで**特に工夫して取組んだ事項**について記載すること。

例) 「基準年度、目標年度、目標はそれぞれ、**2013年度、2030年度、エネルギー起源CO₂削減量40%**としている。**2018年の度計画は〇〇tに対して実績は〇〇tと計画以上の成果を上げている。**

また、当市では、**再生可能エネルギーの導入・積極利用**に注力しており、2016年時点では、当市の事務事業で消費する電力のうち、10%を再生可能エネルギーで賄っている。

様式第 1 別紙3 カーボン・マネジメントの推進方針

2) 対象事業の事務事業編における位置付け

位置付け済み

- * 事務事業編における該当ページを記入すること。

位置付けに向けて検討中（策定/改定予定時期： 年度）

- * **位置付け予定時期は原則として2年以内**とすること。
検討中であることを示す補足資料（庁内の検討体制図、
庁内会議の開催実績（日時、議事が分かるもの）等を想定）
を添付すること。
- * 当該地方公共団体におけるエネルギー起源CO₂削減に
資する**具体的な（重点）推進事項の名称、概要等について**
検討進捗状況を記入すること。

様式第1 別紙3 カーボン・マネジメントの推進方針

2. カーボン・マネジメント体制の整備計画等

1) カーボン・マネジメント体制の整備計画

- * 継続性、実行性を考慮し効果的な計画を具体的に記入すること。記入に当たっては、体制表、今後の取組（省エネを進めるための施策等）、スケジュールなどを具体的に記入し、その継続性、実行性が裏付けられることを明記すること。
- * 特に地球温暖化対策計画に沿ったもしくは遜色ない目標の達成に向けて、どのように体制を構築し、運用改善を行っていくのか具体的に明記すること。
- * 事務事業編がある場合は、その該当ページの写しなどの根拠資料を添付すること。
- * ISO14001、エコアクション21、KESなどの第三者による環境マネジメント認証取得があれば、その認証の名称を記入し、証明書の写しを添付すること。ただし、現在、有効なものに限る。
- * 体制が整備されており、カーボン・マネジメントの運用実績がある場合はその内容を具体的に記入し、根拠資料を添付すること。

様式第 1 別紙3 カーボン・マネジメントの推進方針

- 2) カーボン・マネジメントに係るノウハウの普及方針・方法 と普及により期待される効果
- * 貴団体が先進的・モデル的と考える本申請事業の取組やそのカーボン・マネジメントについて、申請者の管内における地方公共団体や民間事業者等又は全国の地方公共団体に普及させる方針・方法を具体的に記入すること。また、普及によってどのような効果を期待できるかについて具体的・定量的に記入すること。
 - * 記入に当たっては、単なるHPによる普及啓発ではなく、出前講座の開催など具体的かつ確実性のある手法を検討すること。
 - * 実績がある場合は、その根拠資料を添付すること。
- 3) 補助対象施設・設備に対する運用管理体制
- * 本申請事業で導入した設備効果の確認や導入設備を含む当該施設の適切な省工ネ効果の維持管理方法について記入すること。記入に当たっては、定期的な確認項目、その管理体制やスケジュール、メンテナンス計画などを具体的に明記すること。

様式第 1 別紙3 カーボン・マネジメントの推進方針

3. 事業実施によるエネルギー起源CO₂排出削減以外の効果

注) 地域循環共生圏又はSDGsの考え方を踏まえ、地域が目指す将来像、地域課題等に即した副次的効果を具体的に記載すること。
事務事業編の強化・拡充を通してどのように副次的効果を発現するかを併せて具体的に記載すること。

地域循環共生圏又はSDGsの考え方を踏まえた
地域の目指す将来像、地域課題など

副次的効果

事務事業編の強化・拡充との関連性

問合せ先

本公募の内容に関して質問のある方は、以下の内容を記載の上、「一般財団法人 環境イノベーション情報機構」まで電子メールをお送りください。

件名：地方公共団体カーボン・マネジメント
強化事業に関する問合せ

- (1) 所属・氏名
- (2) 連絡先（電話番号及びメールアドレス）
- (3) 質問内容

送付先メールアドレス：jigyo-0@jigyo.eic.or.jp